

令和4年度の水防活動の実績について

水防活動とは大雨により河川が増水した場合に、巡視等により災害の発生を警戒し被害の発生を未然に防ぎ、災害発生時は被害を最小限に抑える活動です。

栄区では以下のとおり、警戒本部体制を確立し、関係機関と連携して対応をしました。

活動実施日				実施理由	降雨量(mm) ※栄消防署	
					区内1時間当たり 最大降雨量	区内降り始め からの総雨量
令和 4 年度	1	4月22日	2:12~4:35	水防警報いたち川（水神橋）	14.0	40.5
	2	6月3日	13:45~17:00	大雨警報（浸水害）	1.0	1.0
	3	7月13日	0:03~3:07	大雨警報（浸水害）	17.5	55.5
	4	7月15日	15:13~21:42	大雨警報（浸水害）	17.0	56.5
	5	8月4日	19:24~22:25	大雨（浸水害）・洪水警報	16.5	30.5
	6	8月13日	16:28~21:00	大雨（浸水害・土砂災害）・洪水警報	17.5	68.5
	7	8月18日	9:35~11:20	大雨警報（浸水害）	4.0	6.5
	8	9月18日	12:04~15:50	大雨（浸水害）・洪水警報	27.5	53.5
	9	9月18日	17:19~20:20	大雨警報（浸水害）	3.0	3.0
	10	9月19日	10:54~翌17:10	大雨（浸水害・土砂災害）	17.0	73.0
	11	9月23日	20:09~翌18:15	大雨（浸水害・土砂災害） 土砂災害警戒情報	18.5	69.0
	12	2月10日	8:26~16:30	大雪注意報	-	-

洪水時の浸水深を標示した看板を電柱に設置します

栄区では、令和3年度に浸水ハザードマップ（栄区避難場所マップ）を区内全戸配布する等、水害に対する備えを普及啓発していますが、更なる防災意識の向上を図ることを目的として、洪水時の浸水深を標示した看板（まるごとまちごとハザードマップ事業）を電柱に設置します。

1 浸水深標示看板（まるごとまちごとハザードマップ）の概要

「浸水深標示看板（まるごとまちごとハザードマップ）」は、生活空間である「まちなか」に洪水が発生した時の浸水する深さを標示することで、区民に対して日常時からの水害に対する危機意識の向上と、発災時での主体的な避難行動を促すことを目的として設置するものです。

【浸水深標示看板（まるごとまちごとハザードマップ）のイメージ】



（裏面あり）

2 設置場所

区内の洪水浸水想定区域 約 90 か所

(設置場所と数については今後の現地調査の結果、変更する可能性があります。)

(内訳)

笠間一丁目	7	笠間二丁目	9	笠間三丁目	13	笠間四丁目	5
笠間五丁目	9	金井町	3	田谷町	3	長尾台町	6
飯島町	7	長沼町	5	小菅ヶ谷一丁目	5	小菅ヶ谷二丁目	5
桂町	7	公田町	2	柏陽	2	中野町	1
上郷町	1						

3 設置時期

8月末までに完了予定

4 その他

本郷台駅周辺の一部は電柱がない地域であるため、令和5年3月に標示看板を4か所先行して設置しております。

担当：栄区総務課 芦葉、武内
電話：894-8312 FAX：895-2260
e-mail：sa-bosai@city.yokohama.jp

栄区水害対策用防災スピーカーの設置状況について

1 水害対策用防災スピーカーの設置状況について

栄区では、大雨により柏尾川といたち川が氾濫した場合に被害が想定される区域（浸水想定区域）に対して、避難情報等を広報するために平成17年から水害対策用防災スピーカーを設置しております。

令和4年度をもって既存スピーカーの機器更新及び新規設置事業が完了し、柏尾川といたち川沿いの浸水想定区域を概ねカバーできる音達範囲となりました。

2 防災スピーカー設置一覧

実施時期	実施箇所
4年度実施済み	・金井町内会館（新設）
3年度実施済み	・飯島跨線橋（既設→機器更新による出力アップ） ・長沼町第三公園（新設）
2年度実施済み	・飯島町内会館（既設→機器更新による出力アップ） ・笠間通り町町内会館（〃） ・長尾台町内会館（〃） ・田谷御霊神社前（〃）

3 水害対策用防災スピーカーからのJアラート放送について

令和4年2月から区が設置する水害対策用防災スピーカーからJアラートが放送されるようになりました。Jアラート放送とは緊急地震速報、気象特別警報、武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

4 水害対策用防災スピーカーの訓練放送について

毎年、災害時の情報伝達強化を目的とし、水害対策用防災スピーカーの訓練放送を実施しております。今年は8月4日（金）を予定しております。訓練放送実施の際、町内会館に設置の防災スピーカーについては、町内会館にて地域の方の立ち合いが必要となります。

お手数ですが、詳細が決まりましたら個別にご連絡いたします。ご対応をよろしくお願いいたします。

※該当防災スピーカー 飯島町内会館、笠間通り町町内会館、長尾台町内会館、金井町内会館

担 当：栄区総務課防災担当
芦葉、市野
電 話：894-8312
メール：sa-bosai@city.yokohama.jp

栄区水害対策用防災スピーカーの電気代の支払いについて

町内会館等に設置の栄区水害対策用防災スピーカーの電気使用料については、令和4年度に該当の町内会と締結させていただきました覚書に基づき、横浜市が負担いたします。

1 対象防災スピーカー（町内会）

- (1) 飯島町内会館（飯島町内会）
- (2) 笠間通り町町内会館（笠間通り町町内会）
- (3) 長尾台町内会館（長尾台町内会）
- (4) 田谷御霊神社前（田谷町内会）
- (5) 金井町内会館（金井町内会）

2 負担期間

令和5年4月から令和6年3月（1年間）

3 支払時期

令和6年4月末

4 支払方法

口座振替払い

5 電気料金

覚書 第5条2項の算出方法による

6 提出書類

- (1) 請求書（区様式）
- (2) 電気代請求書（令和5年4月から令和6年3月）

※上記提出書類については、年度末に改めて該当町内会へ個別に御案内させていただきます。

担当：栄区役所総務課 芦葉 市野
TEL：894-8312 FAX：895-2260

栄区における水害対策事業について

1 飯島地区の浸水対策について【下水道事業】

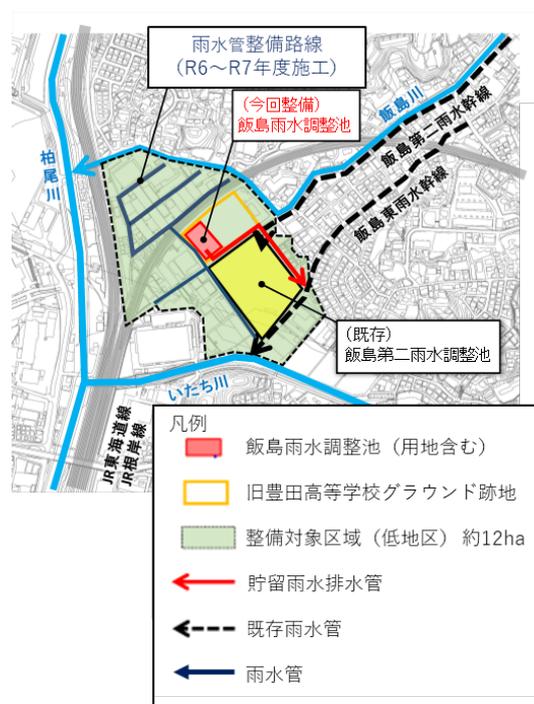
飯島地区南部は、大雨時の河川水位より地盤が低いため、これまでたびたび浸水被害が発生していることから、被害の軽減に向け飯島雨水調整池の整備を行います。令和2年度から、雨水調整池の工事に着手しており、付随する雨水管の工事は令和5年2月から工事に着手しております。令和6年度の一部供用開始を目指しています。

〔 担当課：環境創造局下水道施設整備課（雨水調整池）
環境創造局管路整備課（雨水管） 〕

【事業スケジュール（予定）】

- 令和2年8月：雨水調整池工事契約
 - 令和5年2月：雨水管工事契約
 - 令和6年度中：雨水調整池工事完了（予定）
一部供用開始（予定）
 - 令和7年度中：雨水管工事完了（予定）
全面供用開始（予定）
- ※調整池工事期間は、豊田グラウンドを全面的に利用して工事を行います。

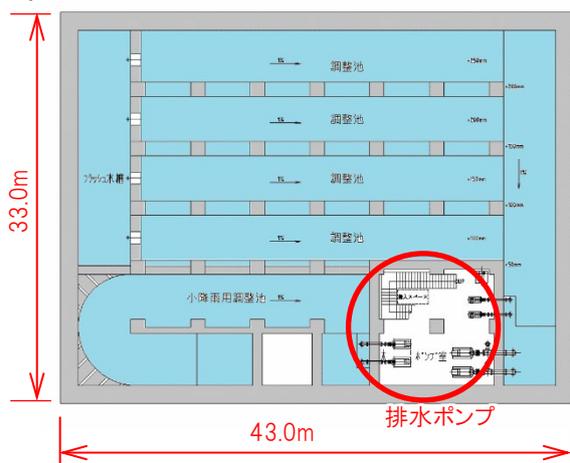
【案内図】



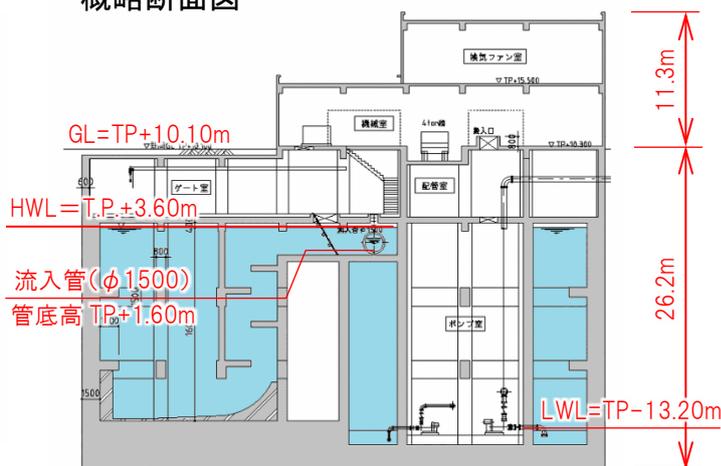
【雨水調整池概要（予定）】

- 施設規模：地上2階、地下4階
幅33m×長さ43m
地下深さ26m/地上高さ11m
貯留容量：約15,600m³（溜めきり型）
主要設備：
主排水ポンプ φ250×8.8m³/分×2台
小降雨排水ポンプ φ150×2.1m³/分×2台
ゲート設備 流入ゲート・フラッシュゲート 5基

平面図



概略断面図



2 (仮称) 栄処理区柏尾川右岸雨水幹線及び栄第二水再生センター第4ポンプ施設整備事業について【下水道事業】

栄区内の一部の区域において、浸水に対する安全度を向上させることを目的とした事業であり、栄区内においては、栄第二水再生センター用地内での新設ポンプ場の整備及び、新設ポンプ場と笠間ポンプ場を結ぶ雨水幹線を整備するものです。

(担当課:環境創造局下水道事業マネジメント課 (全体計画策定)

環境創造局下水道施設整備課 (ポンプ場整備)

環境創造局管路整備課 (雨水幹線整備)

【事業スケジュール (予定)】

令和3～令和5年度：実施設計
令和6年度：施工ヤード整備
令和7年度：工事契約
令和19年度：供用開始

【施設の概要 (予定)】

新設雨水幹線

内径：φ4,250mm 延長：約2.6km

内径：φ3,250mm 延長：約3.3km

新設ポンプ場

施設規模：約 幅25m×長さ130m

地下深さ40m/地上高さ20m

【案内図】



※今後の検討により、変更になる場合があります。

3 二級河川柏尾川における新規遊水地整備について【河川事業】

柏尾川は、昭和 56 年度から進めてきた河道と金井遊水地の整備により、平成 20 年度に時間雨量 50mm の洪水を安全に流下できる河川整備が完了しています。

しかし、平成 16 年の台風 22 号や平成 26 年の台風 18 号による浸水被害や都市化の進展を踏まえ、さらに治水安全度を向上させるため、時間雨量概ね 60mm に対応した遊水地整備を進めています。

柏尾川の遊水地は、現在運用している金井遊水地の拡大（(仮称)金井第二遊水地）と豊田高校跡地等を対象に容量を増大させ、河道を流れる洪水流量の 140m³/s 程度をカットする計画となっております。

(担当課：神奈川県横浜川崎治水事務所)

【事業詳細】

別紙 1 参照

二級河川柏尾川における新規遊水地整備について

■ 柏尾川の概要

- ◆ 柏尾川は、境川の支川で、横浜市戸塚区柏尾町から藤沢市川名一丁目で合流する、流域面積約84km²、流路延長約11kmの二級河川です。
- ◆ 流域は工場や宅地が数多く立ち並ぶ都市河川である一方、川沿いは「柏尾川プロムナード」として桜並木の遊歩道が作られているなど、市民の憩いの場となっています。



■ 柏尾川の治水計画と整備状況

- ◆ 柏尾川は、昭和21年度から進めてきた河道と金井遊水地の整備により、平成20年度に時間雨量50mmの洪水を安全に流下できる河川整備が完了しています。
- ◆ しかし、平成16年の台風22号や平成26年の台風18号による浸水被害や都市化の進展を踏まえ、さらに治水安全度を向上させるため、時間雨量概ね60mmに対応した遊水地整備を進めています。
- ◆ 柏尾川の遊水地は、現在運用している**金井遊水地の拡大（仮称金井第二遊水地）**と豊田高校跡地等を対象に容量を増大させ、河道を流れる洪水流量の140m³/s程度を貯留する計画となっています。

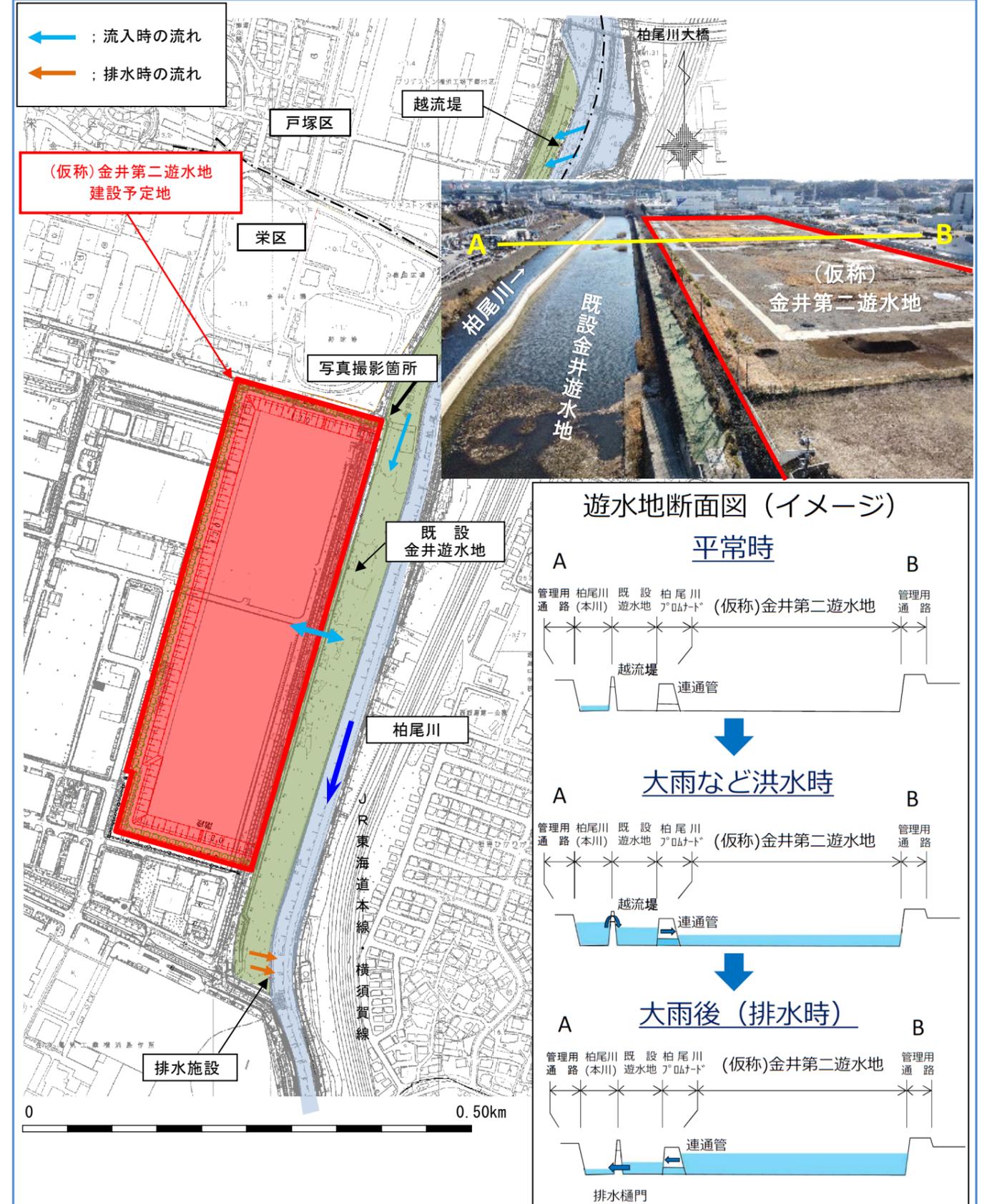
■ （仮称）金井第二遊水地の概要

- ◆ 事業内容 既設遊水地に隣接する住友電気工業(株)工場跡地を利用した遊水地の整備
 - ◆ 事業箇所 横浜市栄区金井町地内
 - ◆ 面積 約8ha
 - ◆ 容量 約31万m³
- | |
|------------------------|
| 《参考》既設金井遊水地 |
| 面積 4.2ha |
| 容量 18.2万m ³ |

■ （仮称）金井第二遊水地の進捗状況

- ◆ 平成26年度に事業着手し、令和4年11月に、事業に必要な全ての用地取得が完了しました。
- ◆ 令和5年1月から、遊水地建設工事に着手するまでの間に、建設予定地内に溜まった雨水を既設遊水地へ排水するための工事を実施しています。
- ◆ 今後は、令和8年度の遊水地機能の暫定供用に向けて、令和5年度より遊水地工事に着手します。

■ 遊水地の計画図



栄区公田町の崖崩れについて

1 発災場所

栄区公田町の一部（現場案内図参照）

※土砂災害警戒区域（一部土砂災害特別警戒区域）

2 発災日時

令和5年7月6日（金） 4時00分頃

（がけの下に居住する住民が崩落に気付き、消防に電話連絡したもの）

3 被害状況

人的被害なし

物的被害 住宅（2世帯）の一部（窓枠格子、雨樋など）

土砂流出（高さ15m×幅5m×奥行3m） 約120m³

崖上部の道路の一部が崩落

4 処置・対応

- (1) 住家に被害の恐れがあるため被災2世帯と隣の2世帯を含めた、計4世帯13名に対し避難指示を発令（7月6日15時00分）**※継続中**

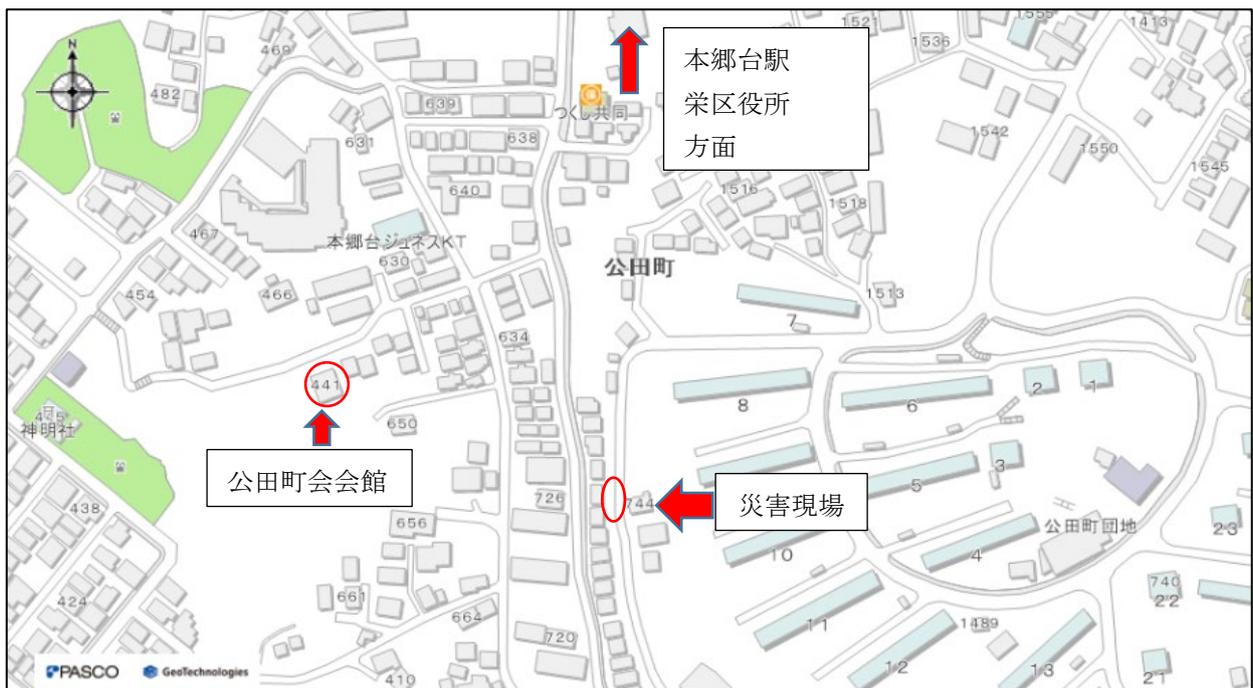
避難場所：桂公田町会会館（現場から西側徒歩3分程度）**※現在は閉鎖**

- (2) 記者発表（7月6日15時55分）

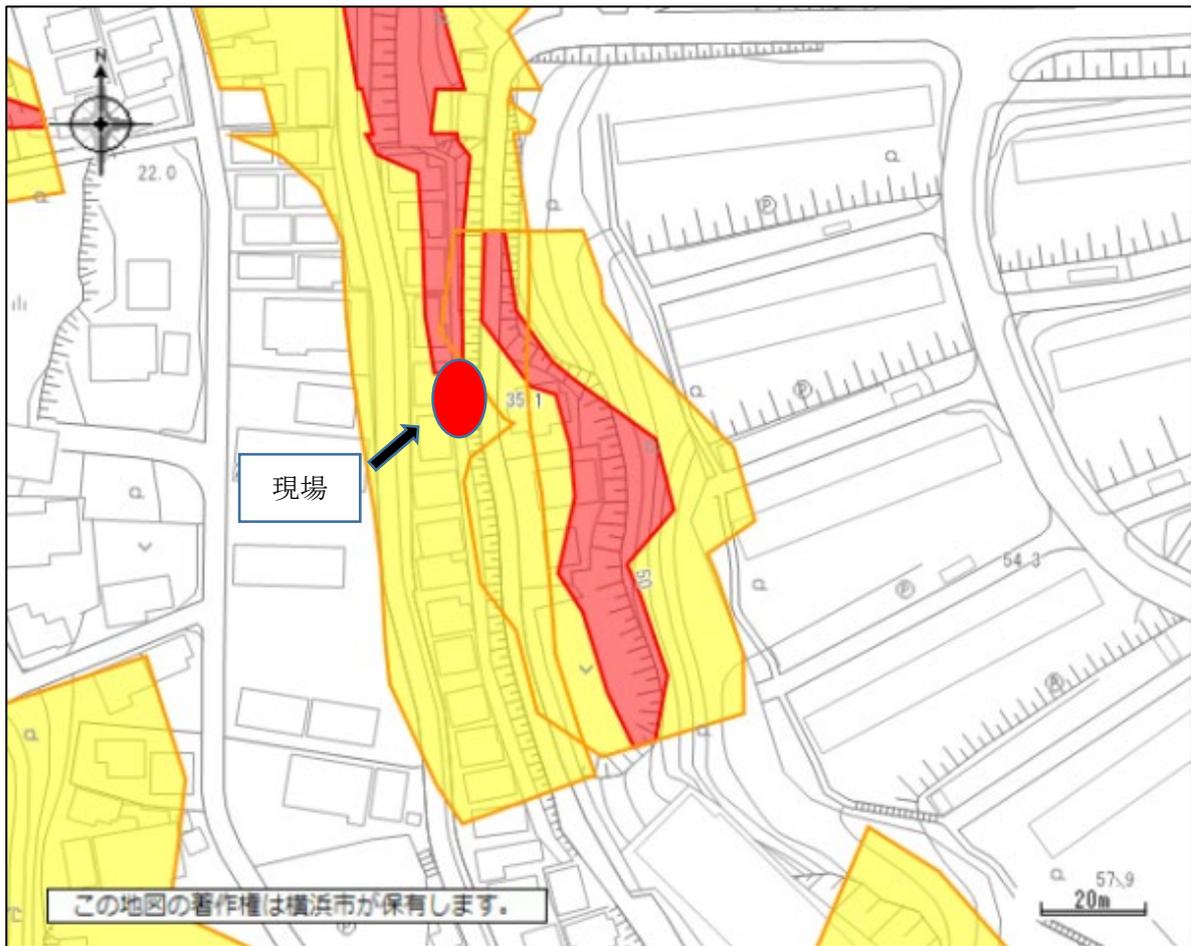
- (3) 二次災害防止のため、崖崩れ箇所のブルーシート掛け、土砂の撤去等を実施

- (4) 崖崩れ箇所上部の道路を通行止め

5 現場案内図



6 土砂災害警戒区域図



7 現在の状況

- (1) 4世帯への避難指示は継続中
- (2) 上部の道路は通行止め
- (3) 崖崩れ箇所は私有地と道路であるため、復旧方法を土地所有者の住民と栄土木事務所で協議中

8 崖地の管理について

一般的に崖地の維持管理は、土地の所有者、管理者、占有者等に責任があります。

崖地（私有地）の改善をされる際に、一定の基準を満たす場合には横浜市で助成金制度もありますので、建築局建築防災課までご相談ください。助成金を案内するパンフレットは区役所でも配架しております。

担当：栄区役所総務課 芦葉 市野
TEL：894-8312 FAX：895-2260